

A1：全員、同じ園になれるときのみ内定する。

○入所のパターン

<例 1 >

	上の子の入所申し込み	下の子の入所申し込み
第 1 希望	A園に内定できる	A園に内定できない
第 2 希望	B園に内定できない	B園に内定できる
第 3 希望	C園に内定できる	C園に内定できる
↓		
結果	C園に内定	C園に内定

○転園を含むパターン

<例 2 >

	上の子(C園に在籍中)の転園申し込み	下の子の入所申し込み
第 1 希望	A園に内定できる	A園に内定できない
第 2 希望	B園に内定できない	B園に内定できる
第 3 希望		C園に内定できる
↓		
結果	保留	C園に内定

<例 3 >

	上の子(C園に在籍中)の転園申し込み	下の子の入所申し込み
第 1 希望	A園に内定できる	A園に内定できない
第 2 希望	B園に内定できる	C園に内定できる
第 3 希望		B園に内定できる
↓		
結果	保留	C園に内定

○一方が認定こども園（短時間・幼稚園部分）に在籍するパターン

<例 4 >

	上の子(A園の短時間・幼稚園部分に在籍中)の入所申し込み	下の子の入所申し込み
第 1 希望	A園に内定できない	A園に内定できる
第 2 希望	B園に内定できる	B園に内定できる
第 3 希望	C園に内定できる	C園に内定できる
↓		
結果	B園に内定	B園に内定

【解説】

上の子が在籍するC園において、「同じ園になれる」状態になるため、下の子はC園に内定します。

【解説】

下の子の希望順がA→C→Bのため、第一希望から順に、①A園でそうろう、②C園でそうろう、③B園でそうろう とみなされます。
したがって、上の子はB園に内定とはならず、ふたりともC園にそろいます。

【解説】

転園を含むパターンと同様に考えると、下の子はA園の「長時間・保育園部分」に内定できるように見えますが、認定こども園（短時間・幼稚園部分）の在籍は、条件で考慮されません。したがって、「同じ園になる」とはみなさないため、下の子はA園に内定しません。